

統合に向けた取組みに関する評価票

委員会名	設置期間	目的	所掌事項	構成員	開催回数	成果	教育委員会の対応等	評価
統合新校設置推進協議会	平成15年10月 ～ 平成18年3月	第二、第五、第六中学校の統合により新設する中学校に関する基本的事項について協議する	以下の事項について協議する 統合新校の位置 統合新校の通学区区域 移行期間中の3中学校に関する基本的対応策 統合新校の校名等についての課題整理 その他、統合に関して必要な事項	合計60人 住区代表 5人 町会自治会代表 25人 中P 6人(二・五・六各2人) 小P10人(学区区域内小各2人) 中校長 3人 小校長 5人 教育委員会事務局 6人	8	統合新校の基本的事項に関する協議結果について(平成16年3月)	新校整備方針(案)一部決定(16.1) 新校整備方針(案)策定(16.3) 新校整備方針策定(16.6)	【統合に向けた組織編制】 協議会は、統合の具体策が示された後速やかに設置され、また開設準備委員会は、統合新校の基本的な方針が固まった段階で設置されたことから、適切な時期に設置されたものと考えられる。なお、PTA活動や地域と連携した活動に関し、部会等の設置について検討する必要があった。
目黒中央中学校開設準備委員会 (平成16年11月まで統合新校開設準備委員会)	平成16年5月 ～ 平成18年3月	目黒中央中学校の開設準備を進める	目黒中央中学校の 教育計画に関すること 施設計画に関すること その他、開設のために検討を要することについて検討を行う。	合計24人(平成18年度から28人) 住区代表 5人 中P 3人(二・五・六各1人) 小P 5人(学区区域内小各1人) 中校長 4人 小校長 5人 教育委員会事務局 2人 (ほか 事務局幹事6人) 平成17年度から委員として6人	17	教育計画及び施設計画の骨子(案)の決定(第5回) 新校舎の基本設計(素案)への同意(第9回) 新校舎の基本構想(案)の確認(第10回) 新校舎の基本設計(案)への同意(第13回) 校章・校旗の決定(第15回)、校歌、標準服の決定 新校舎の実施設計(案)への同意(第17回)	【設置期間】 協議会及び開設準備委員会は、検討期間は十分確保されたと考えられるが、統合新校の概要について、影響を受ける区民に対する情報提供を早期に行なう必要があった。 【所掌事項】 協議会・委員会ともに、目的や所掌事項を達成するため専門部会を設けるなど対応し、適切であった。	
専門部会等	教育計画部会	平成16年5月 ～ 平成18年3月	目黒中央中学校の教育計画等の検討・作成及び移行期間の教育計画の調整等を行う	以下の事項について検討・準備を行う。 平成16,17年度の移行期間の教育計画の調整・準備を行う。 閉校に向けての準備・運営 平成18,19年度の目黒中央中学校の教育計画等の検討・作成	10人 中学校校長会長 第二、第五、第六中学校長 教育次長 学校統合推進課長 指導課長 指導課統括指導主事 指導課指導主事 学校教育プラン専門調査員	17	教育計画骨子(案)策定	【委員構成等】 協議会は、対象となる地域の学校長、小中PTA、住区・町会・自治会関係者を構成員として設置したため60名とはなったが、関係者すべての意見を聞く場として機能した。開設準備委員会は、必要に応じ専門部会を設け専門家を委員とし、また校旗・校章、校歌、標準服の部会には学校の教員だけでなく保護者も委員とし関係者の意見を取り入れるなど適切な運営がなされた。 【成果や教育委員会の対応など】 協議会及び開設準備委員会の協議・検討の結果を基に、教育委員会が統合新校の整備方針を作成し、また基本設計・実施設計に生かすことができたことは適切だったと考えられる。
	施設計画部会	平成16年5月 ～ 平成18年3月	目黒中央中学校の新校舎建築にあたり、新校舎の基本構想・基本設計・実施設計の策定に向けた検討を行う	以下の事項について調査・検討を行う。 新校舎建築のための基本構想策定に関すること 新校舎建築のための基本設計策定に関すること 新校舎建築のための実施設計策定に関すること その他新校舎建築のために検討を要すること	10人 第二、第五、第六中学校長 学識経験者2名 教育次長 施設課長 学校施設計画課長 学校統合推進課長 指導課長	17	施設計画骨子(案)策定 施設計画の検討	
	校章・校旗検討部会	平成17年3月 ～ 平成17年9月	目黒中央中学校の校章及び校旗の制定に向けた調査・検討を行う	以下の事項について調査及び検討を行う 校章及び校旗に関すること その他校章・校旗制定のために検討を要すること	8人 第二中学校長 第二、第五、第六中学校の教員 第二、第五、第六中学校の保護者 指導課指導主事	6	平成17年9月校章(案)決定	
	校歌検討部会	平成17年3月 ～ 平成17年6月	目黒中央中学校の校歌の制定に向けた調査・検討を行う	以下の事項について調査及び検討を行う 校歌に関すること その他校歌制定のために検討を要すること	8人 第五中学校長 第二、第五、第六中学校の教員 第二、第五、第六中学校の保護者 指導課指導主事	4	平成17年6月作詞者及び作曲者決定 (平成18年3月校歌完成)	
	標準服検討部会	平成17年3月 ～ 平成17年9月	目黒中央中学校の標準服に関する調査・検討を行う	以下の事項について調査及び検討を行う 標準服に関すること その他標準服制定のために検討を要すること	8人 第六中学校長 第二、第五、第六中学校の教員 第二、第五、第六中学校の保護者 指導課指導主事	7	平成17年9月標準服デザイン(案)決定	